

卒業生の皆さんへ

京都府立北稜高等学校長

独立行政法人日本学生支援機構大学等奨学金(給付奨学金・貸与奨学金)について

高等学校を卒業後2年以内の人が申込みことができます。(貸与奨学金において、過去に日本学生支援機構の奨学金を利用したことがある場合、進学時の手続きにおいて利用が制限される場合があります。)

申込を希望する方は5月30日(金)までに北稜高校事務室へ電話にて連絡してください。

(電話がつながるのは月～金曜日の平日8時半～17時です。)

5月30日以降でも受付できる場合がありますので、それ以降にホームページを見た場合はすぐにまず事務室に問い合わせをしてください。

制度の詳しい情報は、日本学生支援機構ホームページでも確認できます。

1 奨学金の種類

(1) 貸与型

①第一種奨学金(無利子)

②第二種奨学金(有利子)

*①、②どちらも学力の基準と家計の基準を満たしている場合に申込できます。

(2) 給付型

成績優秀であって大学等への進学の目的及び意思が明確であり、経済的に進学が極めて困難な人が対象となります。(家計及び学力の推薦基準を満たす場合に採用されます)

*経済的に進学が極めて困難な人とは、次のような人です。

両親ともに住民税非課税またはそれに準ずる世帯であり、生徒及び両親の資産の合計額が一定額未満である世帯の生徒

2 その他

多子世帯の方は授業料及び入学金無償化の支援を受けられます。制度概要を確認の上【給付奨学金】に申し込んでください。給付奨学金の家計及び学力の基準に関係なく支援は受けていただけます。(基準を満たしていない場合、給付奨学金は支給されません。)

予約採用の募集は、今回のみとなっています。

進学後に申込みすることも出来ます。

< 問い合わせ先 >

北稜高校 事務室 075-701-2900